

事務事業名		大船渡湾水環境保全計画推進協議会開催事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業																				
政策体系	政策名	0 6 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間																					
	施策名	2 0 自然環境の保全		区分																					
	基本事業名	0 2 自然環境保全活動の推進		単年度繰返																					
根拠法令		-		※期間欄に開始年度を記入																					
所属	部課名	市民生活部市民環境課		【開始年度】																					
	課長名	鈴木 康代		平成12 年度～																					
	係名	環境衛生係	電話	0192-27-3111																					
	担当者	米田 大祐	内線	126																					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																					
市民、事業者、行政が一体となって大船渡湾の水質浄化対策を進める「大船渡湾水環境保全計画」の進行管理と推進を図る協議会を開催する。 主な業務は、①委員の委嘱、②水質浄化関連事業の実績及び計画の取りまとめ、③会議(庁内の推進本部会議、全体の協議会)開催のための資料作成、④会議を開催し、水質浄化関連事業に対する意見・提言等をもらう、⑤議事録の作成等、⑥委員への報酬支払い。 事業費は、委員報酬として支出される。 令和5年度は、大船渡湾水環境保全計画の計画期間が終了となることから、県が主体となって市と連携して次期計画を策定した。				<table border="1"> <tr><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>		国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
国庫支出金																									
都道府県支出金																									
地方債																									
その他																									
一般財源																									
事業費計(A)	0																								
正規職員従事人数																									
延べ業務時間																									
人件費計(B)	0																								
トータルコスト(A)+(B)	0																								

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
前年度実績(前年度に行った主な活動) 協議会に諮る資料について協議する水環境保全計画推進本部会議開催(8/9、11/28) 協議会開催(9/1、12/26)	<table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 推進本部会議開催回数</td><td>回</td></tr> <tr><td>イ 協議会開催回数</td><td>回</td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	ア 推進本部会議開催回数	回	イ 協議会開催回数	回	ウ	
名称	単位								
ア 推進本部会議開催回数	回								
イ 協議会開催回数	回								
ウ									
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 推進本部会議開催(2回予定) 協議会開催(2回予定)									
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市、県及び関係機関が実施する大船渡湾の水質改善関連事業 大船渡湾水環境保全計画推進協議会委員	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)								
	<table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>カ 水質改善施策総事業数</td><td>事業</td></tr> <tr><td>キ 重点施策数</td><td>施策</td></tr> <tr><td>ク 協議会委員数</td><td>人</td></tr> </table>	名称	単位	カ 水質改善施策総事業数	事業	キ 重点施策数	施策	ク 協議会委員数	人
名称	単位								
カ 水質改善施策総事業数	事業								
キ 重点施策数	施策								
ク 協議会委員数	人								
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 委員からの意見、提言等により、水質改善関連事業の一層の推進が図られる。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)								
	<table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>サ 協議会からの意見・提言数</td><td>件</td></tr> <tr><td>シ 重点施策の良好評価の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>ス</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	サ 協議会からの意見・提言数	件	シ 重点施策の良好評価の割合	%	ス	
名称	単位								
サ 協議会からの意見・提言数	件								
シ 重点施策の良好評価の割合	%								
ス									
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 大船渡湾水環境保全計画が推進され、大船渡湾の水質保全が図られる。									

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	92	75	81	145	210	75	
	人件費	事業費計(A)	千円	92	75	81	145	210	75	
		正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3	
		延べ業務時間	時間	480	480	480	480	480	480	
		人件費計(B)	千円	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	2,012	1,995	2,001	2,065	2,130	1,995	
⑤活動指標	ア	回	1	1	1	2	1	1		
	イ	回	1	1	1	2	1	1		
	ウ									
⑥対象指標	カ	事業	67	62	67	63	67	67		
	キ	施策	35	34	23	23	23	23		
	ク	人	25	26	26	26	26	26		
	サ	件	3	2	1	6	3	3		
⑦成果指標	シ	%	60.0	63.6	60.4	58.5	65.0	66.0		
	ス									

事務事業ID	0075	事務事業名	大船渡湾水環境保全計画推進協議会開催事業
--------	------	-------	----------------------

**(3) 事務事業の環境変化・住民意見等**

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？  
 大船渡湾の水質が環境基準を達成できない状況の中、その改善のため平成2年3月に県が中心となり大船渡湾水質管理計画を策定。さらに平成12年には、県と市が共同で大船渡湾水環境保全計画を策定。この計画を推進するため、大船渡湾水環境保全計画推進協議会を設置し、各種施策の推進と計画の進行管理を図ることとした。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？  
 県では平成18年度に大船渡湾水環境保全計画のアクションプラン(実行計画)を策定し、以降、重点施策ごとの目標値を掲げて、水質改善に係る施策を進めてきた。大船渡湾水環境保全計画の計画期間は平成22年度までであったが、東日本大震災により次計画を策定することが困難となったことから25年度まで期間を延長して計画を推進した。25年度には、震災による水環境の変化などに対応し、計画を改定した(計画期間：平成26～令和5年度)。令和5年度で計画期間が満了となることから、岩手県が主体となって市と連携して次期計画の策定を進め、令和6年3月に策定した。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？  
 湾内水質は東日本大震災以降数年は環境基準をクリアしていたが、徐々に悪化傾向となり、平成27年度以降湾奥部でCODが環境基準を超過する傾向にある。この状況を受けて、議会からもさらなる保全対策を求める意見も出されている。また、本協議会においては、公共下水道の整備促進や湾内漂着ごみ等の回収、湾港防波堤通水管の効果等の情報提供についての意見が出ている。

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▼ 理由・内容 当該協議会で水環境保全計画の進捗管理と推進を図ることで、いずれは環境負荷が軽減され、公共用水域の水質保全に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▼ 理由・内容 水質改善施策の大半は市が中心となって行われているものであるため、それをとりまとめ進捗管理を図るためには市が事業を行うことが効率的である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▼ 理由・内容 会議を開催し委員から意見、提言等をもらうことで水質改善の施策につなげるものであるため、対象・意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▼ 理由・内容 大船渡湾水環境保全計画実施計画による重点施策のアウトプット指標のA評価をもって良好と評価しているが、A評価を達成できなかった事業についても、事業としては十分な成果を挙げていると判断でき、これ以上の成果の向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▼ 理由・内容 本協議会による進捗管理を中止した場合、委員からの意見、提言等を聴取する場がなくなり、行政(市)目線だけによる水質改善施策となってしまう。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▼ 理由・内容 現在の事業費は、委員謝金である。委員数の削減により事業費を圧縮することも可能であるが、より広く各層から意見を聴くという趣旨を考慮すれば、これ以上の削減は現実的でない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▼ 理由・内容 業務所要時間のほとんどが、結果的に会議資料作成につながるものであるため、外部委託等は困難であり、人件費削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▼ 理由・内容 大船渡湾の水質浄化は、湾に流入する広範な地域の河川環境と密接に関係しており、また、港湾や漁業など関係する団体も多く事業の内容は公平・公正である。

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 大船渡湾の水質の推移や計画の改定及び進捗状況をみながら、協議会のあり方についても同時に検討する必要がある。																							
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		●	×																					
	低下		×	×																					

**4 課長等意見**

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 岩手県が主体となり市と連携し、令和6年度を初年度とする次期計画を策定した。引き続き、協議会において計画の進行管理を行うとともに水質保全対策について意見を徴し、事業に反映させていく。計画に登載している事業内容や実施状況について、資料の記載方法等を工夫し分りやすくする必要がある。
1 現状維持	